

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品

(平成27年3月31日時点)

県名	出荷制限品目
福島県	(一部地域) 原乳、ホウレンソウ・コマツナ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科の花蕾類、カブ、原木シイタケ(露地・施設栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、タケノコ、わさび(畑において栽培されたものに限る。)、 <u>うど(野生のものに限る。)</u> 、 <u>くさそてつ(こごみ)</u> 、こしあぶら、 <u>ぜんまい</u> 、うわばみそう(野生のものに限る。)、 <u>たらのめ(野生のものに限る。)</u> 、 <u>ふき(野生のものに限る。)</u> 、 <u>ふきのとう(野生のものに限る。)</u> 、わらび、ウメ、ユズ、クリ、キウイフルーツ、小豆、 <u>大豆^{注1}</u> 、米(平成23・24・25年・26年・27年産 ^{注1})、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、ウナギ、アユ(養殖を除く。)、イワナ(養殖を除く。)、コイ(養殖を除く。)、フナ(養殖を除く。)、クマ肉 (全域) 牛肉 ^{注1} 、イノシシ肉、カルガモの肉、キジの肉、ノウサギの肉、ヤマドリの肉、海産物(32種)
青森県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)
岩手県	(一部地域) 原木クリタケ(露地栽培)、原木シイタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、タケノコ、こしあぶら、 <u>ぜんまい</u> 、せり(野生のものに限る。)、 <u>わらび(野生のものに限る。)</u> 、 <u>大豆^{注1}</u> 、スズキ、クロダイ、イワナ(養殖を除く。) (全域) 牛肉 ^{注1} 、シカ肉、クマ肉、ヤマドリ肉
宮城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)、キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、タケノコ ^{注1} 、 <u>くさそてつ(こごみ)</u> 、こしあぶら、 <u>ぜんまい</u> 、 <u>たらのめ(野生のものに限る。)</u> 、米(平成25年産 ^{注1})、イワナ(養殖を除く。)、アユ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ (全域) 牛肉 ^{注1} 、イノシシ肉、クマ肉、クロダイ、スズキ
山形県	(全域) クマ肉
茨城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、こしあぶら(野生のものに限る。)、イシガレイ、アメリカナマズ(養殖を除く。)、ウナギ (全域) イノシシ肉 ^{注1} 、コモンカスベ、シロメバル、スズキ
栃木県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培) ^{注1} 、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、タケノコ、 <u>くさそてつ(こごみ)</u> (野生のものに限る。)、 <u>こしあぶら(野生のものに限る。)</u> 、さんしょう(野生のものに限る。)、 <u>ぜんまい(野生のものに限る。)</u> 、 <u>たらのめ(野生のものに限る。)</u> 、わらび(野生のものに限る。)、クリ、 <u>イワナ(養殖を除く。)</u> (全域) 牛肉 ^{注1} 、イノシシ肉 ^{注1} 、シカ肉
群馬県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、イワナ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。) (全域) イノシシ肉、クマ肉、シカ肉、ヤマドリの肉
埼玉県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)
千葉県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、ギンブナ、コイ、ウナギ (全域) イノシシ肉 ^{注1}
新潟県	(一部地域) クマ肉
山梨県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)
長野県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)、 <u>こしあぶら</u>
静岡県	(一部地域) キノコ類(<u>野生のものに限る。</u>)

注1) 福島県・岩手県・宮城県・栃木県の牛肉、茨城県・栃木県・千葉県のイノシシ肉、福島県の24年・25年・26年・27年産米、福島県・岩手県の大豆、福島県・岩手県・宮城県・栃木県・千葉県の原木シイタケに係る出荷制限については、知事の管理下のもとで出荷するものについて一部解除

注2) 太字については、平成26年4月以降、新たに出荷制限の指示又は指示対象範囲が拡大した品目を指す